



校報 西栗栖

令和 5年度 5月2日号

学校ホームページ URL
<http://nishikurususyo.tatsuno.ed.jp/>

人権まなびい

風薫る5月、新年度が始まって、1か月が過ぎました。毎日の登校や学習の様子を見てみると、1年生も小学校生活に慣れてきました。給食の用意も初めの2回ほど6年生にしてもらっていましたが、しかし、予定よりもずいぶん早く自分たちだけでできるようになるなど、とても頼もしく感じます。3年生以上の子どもたちも、おちついて学習に取り組むことができます。特に6年生は、最上級生の自覚をもち、登校班のお世話や1年生を迎える会の準備・話し合いも下級生の立場を踏まえて考えていることがうれしく思います。

4/17 交通安全教室

雨のために、運動場が使えませんでした。少人数ならではの良さを生かし、体育館にマット敷いて横断歩道に見立てて歩行訓練をしました。これまで、何気なく持っていた登校旗の使い方も丁寧に教えていただき、早速、実行しています。また、6年生全員が自転車点検を実際に行いました。



4/28 参観日、PTA総会、学年懇談会

ご来校ありがとうございました。



家族の方に見ていただくことで、子どもたちが、いつも以上にはりきっている様子をうかがうことができました。タブレットや大型モニターを使った学習も見慣れた光景になってきました。でも、これまでと同様に友だちと対話をしながら学びあうことが楽しいです。

神戸大学名誉教授 鈴木正幸先生が次のように述べられていました。

0～3歳は、十分な栄養、睡眠、家族の愛情があればそれでよい時期。

3～5歳、幼児の脳のキャパシティは無限大。弱いものにはやさしく、人の嫌がることは絶対にしないという感性を身につける時期。共感できる能力、寛容の精神の基礎を感性として刷り込むことができる時期。

7～10歳くらいまで、バイリンガル能力が身につく時期であり、絶対人権感覚が身につく時期。

違って当たり前ということが本当に理解されていれば、「違いを違いと思わない」のが正しいのではないのでしょうか。それを可能にするのは絶対人権感覚です。幼少年期の環境がとても大切です。……絶対人権感覚をもつ子どもたちも論理と理性に裏打ちされた勉強をし、差別を絶対に許さないという強い意志と行動力を学習することによって、真の人権文化の社会が築かれると考えます。

「鏡と人権感覚は磨かないと曇ってしまう」と言われます。たつの市民化推進協議会指定の人権教育実践発表会を2年前に本校で開催しましたが、8年に一度するだけでは人権感覚は曇ってしまいます。先行き不透明な時代だからこそ、学校と家庭・地域が手を携え、子どもの人権感覚を磨いていきたいと思ひます。

「人権まなびい」として、人権にかかわることを適宜お伝えしたいと思ひます。

【5月の主な行事予定】

10水 尿検査（予備日）、学年費振替日

11木 スクールカウンセラー来校

12金 移動図書館

18木 眼科健診

19金 PTA委員会

23火 クラブ活動

25木 オープンスクール（朗読会）、歯科検診

* 毎週木曜日は教職員定時退勤日です。